

特別警報・気象警報の発表に伴う対応について ～休日の部活動などが実施予定の場合～

亀岡市立育親学園
令和6年5月24日

土曜日や日曜日、祝日、長期休み期間など「休日の部活動などが実施予定の場合」において、亀岡市に気象特別警報・気象警報が発表された場合、児童生徒の安全確保のため、下記のような措置をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

①午前7時00分現在において、亀岡市に【大雨警報】・【洪水警報】・【暴風警報】・【暴風雪警報】・【大雪警報】及び【各特別警報】が発表されているとき。

○午前の活動は、すべて中止します。

○午前7時00分までに警報が解除された場合は、平常通り活動を行います。

②午前10時00分現在において、亀岡市に【大雨警報】・【洪水警報】・【暴風警報】・【暴風雪警報】・【大雪警報】及び【各特別警報】が発表されているとき。

○午後の活動も、すべて中止します。

○午前10時00分までに警報が解除された場合は、午後の活動は行います。

※警報解除となった場合でも、道路状況やバスの運行状況により活動の有無等を判断し、保護者用連絡アプリ等で連絡をする場合があります。

※市内大会、口丹大会などの各種大会においては、開催要項どおりになります。

※練習試合などの対外的な活動においては、改めて顧問から連絡を行います。

※気象特別警報・気象警報は市町村別に発表されます。NHKの放送や気象庁のホームページの市町村別情報で「亀岡市」への発表状況を確認してください。

※報道機関によっては「亀岡市」には発表されていなくても、まとめて「京都府南部」「京都・亀岡」に特別警報・警報発表と報道する場合がありますのでご注意ください。「亀岡市」に発表されていなければ通常どおりとなります。

※学校の電話回線は少ないため、緊急使用できるよう、問い合わせ等をご遠慮願います。

※平日の対応については、令和6年4月10日にお知らせしたとおりです。